

資格更新にかかる更新期限日一覧表(建設工事)

前回更新認定時の 審査基準日 ①	更新期限日 ② (①から1年7ヶ月以内)	申 請 書 類
2024/9/30	2026/4/30	①変更申請登録確認(画面)の写し ※インターネットで申請入力の際に印刷するもの ②経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※最新審査基準日(直近決算日)のもの ③資本関係・人的関係調書 ④暴力団排除に関する誓約書 ⑤建設工事経歴書 ⑥経営事項審査の技術職員名簿の写し ※経営事項審査の実務経験経歴書の写しを添付(市内業者のみ) ⑦建設業に従事する技術職員以外の使用人名簿(市内業者のみ) ※⑦は雇用関係のわかる書面を添付 例)・健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 ・健康保険厚生年金保険被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書 ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書または被保険者証 ・住民税特別徴収税額通知書 ⑧納税証明書(写し:市内、準市内業者のみ) ・市税「市税滞納なし」の証明 ・市税 直近の法人市民税納税額(個人は不要) ⑨納税証明書(写し:全業者) ・国税 その3の3(個人はその3の2) ⑩営業用機械器具調書(市内業者で変更がある場合のみ) ⑪返信用封筒1通 ※必要書類等の詳細は別途申請要領をご確認ください。
2024/10/31	2026/5/31	
2024/11/30	2026/6/30	
2024/12/31	2026/7/31	
2025/1/31	2026/8/31	
2025/2/28	2026/9/30	
2025/3/31	2026/10/31	
2025/4/30	2026/11/30	
2025/5/31	2026/12/31	
2025/6/30	2027/1/31	
2025/7/31	2027/2/28	
2025/8/31	2027/3/31	
2025/9/30	2027/4/30	
2025/10/31	2027/5/31	
2025/11/30	2027/6/30	
2025/12/31	2027/7/31	
2026/1/31	2027/8/31	
2026/2/28	2027/9/30	
2026/3/31	2027/10/31	
2026/4/30	2027/11/30	
2026/5/31	2027/12/31	
2026/6/30	2028/1/31	
2026/7/31	2028/2/29	
2026/8/31	2028/3/31	

※申請内容の詳細は、別途申請要領をご覧ください。

登録内容の変更等について

登録内容に変更が生じた場合は、提出書類一覧表(変更)で必要な書類等をご確認いただき、速やかにインターネット申請及び提出書類のご提出をお願いします。

なお、更新と変更は同時申請が可能です。その場合、更新の書類と併せて変更の書類も必要となります。

※提出書類一覧表(変更)は下関市のホームページの「しごと・事業者」→「入札・契約・登録」→「工事入札発注掲示板」→「業者情報(工事・コンサル)」→「変更申請」よりダウンロードできます。